



2025年12月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年11月12日

上場取引所 東

上場会社名 株式会社 INFORICH

コード番号 9338 URL <https://inforich.net>

代表者 (役職名) 代表取締役社長兼執行役員 Group CEO (氏名) 秋山 広宣

問合せ先責任者 (役職名) Finance & Accounting Department (氏名) 佐藤 大輔 メール ir@inforichjapan.com
Senior Manager

配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無 : 有

決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 2025年12月期第3四半期の連結業績 (2025年1月1日～2025年9月30日)

(1) 連結経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		EBITDA		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年12月期第3四半期	9,997	33.8	2,677	38.0	1,087	△2.3	929	△12.1	745	△16.6
2024年12月期第3四半期	7,473	38.6	1,939	130.7	1,112	329.6	1,057	180.8	893	255.8

(注) 包括利益 2025年12月期第3四半期 818百万円 (△2.7%) 2024年12月期第3四半期 841百万円 (536.8%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
2025年12月期第3四半期	円 銭 76.85	円 銭 72.57
2024年12月期第3四半期	94.52	90.75

(注) EBITDA = 営業損益 + 減価償却費 + のれん償却額

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
2025年12月期第3四半期	百万円 20,523	百万円 6,538	% 31.6
2024年12月期	18,951	5,390	28.1

(参考) 自己資本 2025年12月期第3四半期 6,485百万円 2024年12月期 5,318百万円

(注) 2024年12月期においては企業結合に係る会計処理(取得原価の配分)を暫定的に実施しておりましたが、2025年12月期第1四半期連結会計期間において当該会計処理が確定しましたので、本第3四半期決算短信では、2024年12月期の連結財政状態にかかる計数情報を暫定値から確定値に置き換えて表記しております。

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2024年12月期	円 銭 —	円 銭 0.00	円 銭 —	円 銭 0.00	円 銭 0.00
2025年12月期	—	0.00	—	—	—
2025年12月期(予想)	—	—	—	—	—

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無: 無

当社は定款において第2四半期末日及び期末日を配当基準日と定めておりますが、現時点では期末における配当予想額は未定であります。

3. 2025年12月期の連結業績予想（2025年1月1日～2025年12月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		EBITDA		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり当期純利益
通期	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
	15,647	46.2	4,436	49.7	2,314	39.3	2,190	25.1	2,358	14.5
										円 銭
										242.53

(注) 1. 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

2. EBITDA = 営業損益 + 減価償却費 + のれん償却額

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料P 9 「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項」

（会計方針の変更に関する注記）」をご覧ください。

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年12月期 3 Q	9,812,940株	2024年12月期	9,502,875株
② 期末自己株式数	2025年12月期 3 Q	108株	2024年12月期	108株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年12月期 3 Q	9,697,894株	2024年12月期 3 Q	9,456,179株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

（決算補足説明資料及び決算説明会内容の入手方法）

当社は、2025年11月12日（水）にライブ配信による決算説明会の開催を予定しております。また、当日使用する決算説明会資料はTDnetで本日開示するとともに、当社ウェブサイトにも掲載する予定です。

※ 本資料（添付資料を含む）に記載されている「CHARGESPOT」「CheerSPOT」「Ezycharge」「mamaro」及びこれらに関連するサービス名、製品名等は弊社及び弊社グループ会社の商標または登録商標です。また、記載されている会社名、製品名およびサービス名は、各社の商標または登録商標です。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	4
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間	7
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間	8
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	9
(会計方針の変更に関する注記)	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(四半期連結貸借対照表に関する注記)	9
(四半期連結損益計算書に関する注記)	10
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	11
(セグメント情報等の注記)	12
(企業結合等関係)	14
(重要な後発事象)	14

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間における国内経済は、物価上昇による実質賃金の伸び悩みから個人消費が伸び悩むと共に、世界経済の減速懸念や為替変動の影響を受けて輸出・設備投資も伸び悩んでおり、全体として成長ペースは鈍化しています。海外では、米国の関税政策や欧州の景気停滞などが世界的な不透明要因となっており、我が国経済の先行きにも影響を及ぼすことが懸念されています。

CHARGESPOT事業が対象とするモバイルバッテリーシェアリングサービスの市場規模について、同サービス世界最大のマーケットである中国では、2023年12月末現在約517万台（出所：Fastdata, 「2023 China Shared Power Bank Industry Trend Report」）のバッテリースタンドが稼動しており、年間約2.8億人がモバイルバッテリーシェアリングサービスを使用しています。中国と日本では、市場、技術及び文化等の相違はあるものの、中国での市場規模の推移は今後の日本におけるモバイルバッテリーシェアリングサービスの普及を予想する上で、一指標になるものです。

「CHARGESPOT」はモノを所有するのではなく貸し借りすることで使用する、シェアリングエコノミーを前提としたサービスです。昨今の環境意識の高まりなどを受けて、シェアリングエコノミーを積極的に活用するユーザーが一定数存在しています。一般社団法人シェアリングエコノミー協会と株式会社情報通信総合研究所が共同で発表した「シェアリングエコノミー関連調査2022年度調査結果 2023年1月24日公表」においては、2032年度のシェアリングエコノミーの市場規模は15兆1,165億円^(※1)となることが予測されております。

2023年4月に行った株式会社電通の調査に基づく当社の推計では、帰宅するまでにスマートフォンの充電が切れる人は約3,950万人、さらにそのうちの1,600万人は1日の外出時間中に最低2回以上の充電を必要としています。スマートフォンに使用されているリチウムイオン電池は、約600回の充電（概ね2年程度の使用）によって充電容量が80%に低下する特性を持っています^(※2)。しかし、スマートフォンの高価格化が進んだ現在、スマートフォンの買い替えサイクルは4年7ヶ月に長期化しています（2022年度版の内閣府・消費者動向調査による）。この頃には、充電容量は新品時の30%程度にまで低下してしまいます^(※2)。生活をする上でスマートフォンが欠かせないものになっている現在、数年以上使用したスマートフォンを使っている人が外出中に充電したいと感じることは自然なことと言えます。昨今、バッテリーについての研究が世界各国で盛んに実施されていますが、スマートフォンの電池のみを念頭に置いた場合、現在使用されているリチウムイオン電池以上のものは少なくとも2030年までには開発され得ないと想定されます^(※2)。EV自動車やドローンなどのために開発される技術のスマートフォンへの転用は、小型化と安全性という観点で大きなハードルがあり、バッテリー技術の向上がスマートフォン性能の向上に直結するとは限りません。また、旧来よりリチウムイオン電池自体の性能の向上も行われており、内蔵電池の容量は年平均で11.6%増加しています^(※2)。しかし、ディスプレイの高精細化やアプリケーションの高容量化、5G対応などによって、スマートフォンの平均消費電力量は17.9%と、内蔵電池容量以上に増加しています^(※2)。以上のことから、外出中の充電のニーズは非常に高く、今後も高まっていくものと想定されます。

※1 課題解決シナリオ下での最大予測金額

※2 当社調べ

また、株式会社CARTA HOLDINGSが株式会社デジタルインファクトと共同で実施した「リテールメディア広告市場調査 2025年1月23日公表」によれば、2024年の国内のリテールメディア広告の市場規模は、前年度比125%増の4,692億円に成長しました。そのうち147億円は店舗のデジタルサイネージを活用したものと推計されています。2028年の予測では、リテールメディア広告市場は2024年比約2.3倍の1兆845億円規模、そのうちデジタルサイネージは350億円規模に拡大すると予測されております。

当社の新サービスである「CheerSPOT（チアスポット）」については、「オタク」の活性化も普及につながると考えられます。矢野経済研究所の「オタク」市場に関する調査によると、2023年の「オタク」市場全体の市場規模は約8,176億円に上ると見込まれ、年々成長しています。ファンがアイドルなどへの「応援」のメッセージを広告面などに掲載する応援方法に関する市場も国内約300億円規模だと推定されています。

このような状況の中、当社グループは、国内外のCHARGESPOT事業とプラットフォーム事業の拡大に取り組むべく、積極的な投資を進めてまいりました。

2025年9月末時点で当社グループ全体の直営エリアは、9月8日のイタリアでの運営開始をうけて、日本、香港、中国（FC併存）、オーストラリア、台湾、イタリアの6エリアに増加しました。直営で運営するバッテリースタンドの台数は77,241台、国内では57,221台になり、順調に増加しています。フランチャイズ展開エリアは中国（直営併存）、タイ、シンガポール、マカオの4エリアで、バッテリースタンドは合計6,529台になりました。

月間アクティブユーザー（四半期平均）は、日本1,169千人、香港175千人、中国直営10千人、台湾253千人でした。なお、オーストラリアおよびイタリアでは、アカウント登録が不要のカードタップ式のバッテリースタンドを使用しているため、月間アクティブユーザーは現時点では計測しておりません。

月間レンタル数（四半期平均）は、日本220万回、香港31万回、中国直営1万回、台湾47万回、オーストラリア3万回、イタリア90回でした。（※数値は切り捨てで表記）

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は9,997,681千円（前年同期比33.8%増）、EBITDA^(注3) 2,677,829千円（前年同期比38.0%増）、営業利益は1,087,015千円（前年同期比2.3%減）、経常利益は929,630千円（前年同期比12.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は745,250千円（前年同期比16.6%減）となりました。

当社グループといたしましては、今後もサービス品質のさらなる向上を念頭に置きながら、サービスの認知度向上及び利用拡大へ取り組んでまいります。

※3 EBITDA = 営業損益 + 減価償却費 + のれん償却額

セグメントごとの業績は以下のとおりです。

なお、当社グループの報告セグメントは、従来「CHARGESPOT事業」のみの単一セグメントでありましたが、2025年12月期第1四半期連結会計期間より、単一セグメントから、CHARGESPOT国内、CHARGESPOT海外及びプラットフォームの3区分に変更しました。

①CHARGESPOT国内

CHARGESPOTの今後の需要に対応するため、第3四半期も引き続き積極的な設置を行い、第2四半期末比で2,374台増の57,221台になりました。

8月8日から9月30日には、新規のユーザーの方を対象に、期間中何度でも30分未満の利用が無料になるキャンペーンを実施しました。電車内広告の出稿やデジタルマーケティングなども活用したことで、対キャンペーン前比で新規ユーザー数が+15%に増加しました。

このような取り組みの結果、月間アクティブユーザー数（四半期平均）は昨年比21.5%増の1,169千人、月間レンタル数（四半期平均）は22.4%増の220万回と大幅に増加しています。

以上の結果、セグメント売上高は7,215,448千円、全社共通費用配賦前のセグメント利益（営業利益）は1,773,790千円となりました。

②CHARGESPOT海外

CHARGESPOTの海外事業では、9月8日からイタリアでの運営が開始されました。また、Ezychargeブランドで展開しているオーストラリアでは、引き続きバッテリースタンドの入れ替えを実施し、グローバルにレンタルと返却ができる環境を整えてまいります。

中国での設置については、競合環境の激化などを要因に設置台数の最適化を実施しており、直営・FCをあわせて134台縮小しています。元来中国での直営設置はバッテリースタンドの研究開発を目的としたものが中心であり、よりその目的に即した形に変遷させている状況です。その他のエリアでは積極的な設置を行っており、第2四半期末比ではオーストラリア44台、台湾665台の設置を行いました。

フランチャイズ展開エリアでは、タイで225台増設したほか、シンガポール19台減、マカオ1台減と概ね堅調な運営が続いております。

以上の結果、セグメント売上高は2,356,862千円、全社共通費用配賦前のセグメント損失（営業損失）は355,495千円となりました。

③プラットフォーム

当社は、「CHARGESPOT」の設置を通じて、幅広い業種の店舗や施設との関係性を築いてきました。「VISION2030（中期経営計画）」では、この関係性と多数のユーザーを土台にし、新たな収益機会を獲得することをプラットフォーム事業と定義し、重点領域に設定しています。その一環として、「CHARGESPOT」のバッテリースタンドに付属するサイネージの活用も引き続き取り組んでまいりました。

直近では、国内の設置台数が5万台を越えたことを受けて、企業からの広告枠への出稿ニーズは高まっています。リアルの接点があるメディアであることと、国内有数のサイネージ画面を有していることなどを強みに、引き続き企業への営業活動や広告代理店との連携を行ってまいります。

2024年12月からは、企業向けの広告枠販売に加え、ファンが個人でアーティストへの応援を発信できる新たなプラットフォーム「CheerSPOT」を開始しております。第3四半期においても新たに参加するアーティストの増加に加え、アーティストと連携したキャンペーンの実施を続けてきました。「CheerSPOT」の利用ユーザーは、自分が出稿した応援の広告を実際に見るために店舗に足を運ぶことがあります。このことによって「CHARGESPOT」とそのサイネージ画面の認知度が向上し、企業にとってもより魅力的な広告出稿面になるという循環を発生させることを目指していきます。

2024年11月に子会社化したTrim株式会社が提供する完全個室型ベビーケアルーム「mamaro」についても引き続き設置を実施しています。「mamaro」内のサイネージ画面についても、映画のキャンペーン広告が出稿されるなど、活用が進んでいます。

以上の結果、セグメント売上高は425,370千円、全社共通費用配賦前のセグメント損失(営業損失)は178,340千円となりました。

その他、各セグメントに配分していない全社共通費用の総額は152,939千円です。

(2) 当四半期の財政状態の概況

前第4四半期連結会計期間に行われた企業結合が第1四半期連結会計期間に確定しており、前第3四半期連結会計期間との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は11,636,501千円（前連結会計年度末比1,110,126千円増）となりました。これは主に、現金及び預金が945,042千円増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産は8,887,206千円（前連結会計年度末比462,194千円増）となりました。これは主に、バッテリースタンド及びモバイルバッテリーの取得等に伴うリース資産が6,984千円、工具、器具及び備品が746,517千円増加した一方、建設仮勘定が53,340千円、のれんが280,312千円減少したこと等によるものであります。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は8,834,488千円（前連結会計年度末比1,828,524千円減）となりました。これは主に、孫会社であるINFORICH ASIA HONG KONG LIMITEDの事業拡大に伴い契約負債が581,728千円増加したこと、また、短期借入金が2,614,787千円減少したこと等によるものであります。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債は5,150,489千円（前連結会計年度末比2,252,691千円増）となりました。これは主に、長期借入金が2,035,140千円、リース債務が135,547千円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は6,538,729千円（前連結会計年度末比1,148,154千円増）となりました。これは主に、減資による資本金215,893千円減少、資本剰余金215,893千円増加、また、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が745,250千円、為替換算調整勘定が97,330千円増加したこと等によるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

連結業績予想は、2025年2月13日の「2024年12月期 決算短信」で公表しました通期の連結業績予想から変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,165,931	10,110,974
売掛金及び契約資産	199,893	169,113
棚卸資産	72,995	121,002
未収入金	797,879	899,939
その他	336,691	398,829
貸倒引当金	△47,016	△63,356
流動資産合計	10,526,374	11,636,501
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	2,423,797	3,170,315
リース資産	2,296,516	2,303,500
建設仮勘定	602,378	549,037
その他	522,088	1,169,484
減価償却累計額	△2,304,788	△2,783,598
有形固定資産合計	3,539,992	4,408,739
無形固定資産		
のれん	2,839,693	2,559,380
顧客関連資産	1,167,286	1,039,187
その他	113,902	99,651
無形固定資産合計	4,120,883	3,698,219
投資その他の資産		
繰延税金資産	614,915	570,598
破産更生債権等	36,592	36,212
その他	147,857	207,989
貸倒引当金	△35,229	△34,552
投資その他の資産合計	764,135	780,246
固定資産合計	8,425,011	8,887,206
資産合計	18,951,386	20,523,707

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	4,894,787	2,280,000
1年内返済予定の長期借入金	395,019	1,048,259
リース債務	1,090,606	1,140,011
未払法人税等	16,354	86,001
契約負債	2,474,835	3,056,564
引当金	106,130	89,010
その他	1,685,279	1,134,641
流動負債合計	10,663,013	8,834,488
固定負債		
長期借入金	1,581,721	3,616,861
リース債務	1,045,660	1,181,207
繰延税金負債	270,416	242,973
その他	—	109,447
固定負債合計	2,897,798	5,150,489
負債合計	13,560,811	13,984,978
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,376	10,000
資本剰余金	2,761,118	3,112,674
利益剰余金	2,826,047	3,571,297
自己株式	△430	△430
株主資本合計	5,624,112	6,693,542
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△305,496	△208,166
その他の包括利益累計額合計	△305,496	△208,166
株式引受権	—	10,909
新株予約権	4,572	3,257
非支配株主持分	67,386	39,186
純資産合計	5,390,574	6,538,729
負債純資産合計	18,951,386	20,523,707

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第3四半期連結累計期間)

(単位:千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
売上高	7,473,884	9,997,681
売上原価	1,702,367	2,139,859
売上総利益	5,771,516	7,857,821
販売費及び一般管理費	4,658,713	6,770,806
営業利益	1,112,803	1,087,015
営業外収益		
受取利息	19,483	51,569
その他	30,087	13,120
営業外収益合計	49,570	64,690
営業外費用		
支払利息	95,893	121,678
為替差損	7,604	89,676
その他	1,572	10,720
営業外費用合計	105,071	222,075
経常利益	1,057,302	929,630
特別利益		
債務免除益	14,881	—
投資有価証券清算益	—	6,023
特別利益合計	14,881	6,023
特別損失		
減損損失	146,371	35,329
固定資産除却損	17,083	69,468
リース債務解約損	2,179	643
特別損失合計	165,633	105,442
税金等調整前四半期純利益	906,551	830,211
法人税、住民税及び事業税	9,960	92,793
法人税等調整額	△3,148	14,911
法人税等合計	6,811	107,704
四半期純利益	899,739	722,507
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	5,921	△22,743
親会社株主に帰属する四半期純利益	893,817	745,250

(四半期連結包括利益計算書)

(第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
四半期純利益	899,739	722,507
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△58,502	95,809
その他の包括利益合計	△58,502	95,809
四半期包括利益	841,236	818,316
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	835,598	842,580
非支配株主に係る四半期包括利益	5,637	△24,264

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2025年3月28日開催の定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少について決議し、2025年9月30日付でその効力が発生しております。この結果、資本金が215,893千円、資本準備金が215,893千円それぞれ減少し、その他資本剰余金が431,786千円増加しております。

(四半期連結貸借対照表に関する注記)

※ 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年9月30日)
当座貸越極度額	4,000,000千円	4,500,000千円
借入実行残高	2,660,000	2,080,000
差引額	1,340,000	2,420,000

(四半期連結損益計算書に関する注記)

※ 減損損失

前第3四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産グルーピングの概要

場所	用途	種類
東京都渋谷区 他	処分予定資産	工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

処分予定資産については、当社において、除却予定となり将来の使用が見込まれていないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 減損損失の金額及び主な固定資産種類ごとの当該金額の内訳

種類	金額
工具、器具及び備品	47,556千円
リース資産	46,864
建設仮勘定	51,949
計	146,371

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業用資産について、管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、当社及び連結子会社を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングを行っております。また、処分予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当社において、処分予定資産については回収可能価額を使用価値によっており、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、その回収可能価額はゼロとして評価しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産グルーピングの概要

場所	用途	種類
東京都渋谷区 他	処分予定資産	工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定、無形固定資産 (その他)

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

処分予定資産については、当社において、除却予定となり将来の使用が見込まれていないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 減損損失の金額及び主な固定資産種類ごとの当該金額の内訳

種類	金額
工具、器具及び備品	18,427千円
リース資産	12,374
建設仮勘定	2,949
無形固定資産 (その他)	1,578
計	35,329

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業用資産について、管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、当社及び連結子会社を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングを行っております。また、処分予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当社において、処分予定資産については回収可能価額を使用価値によっており、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、その回収可能価額はゼロとして評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
減価償却費	811,493千円	1,290,054千円
のれん償却額	15,609	300,759

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 2024年1月1日 至 2024年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 2
	CHARGESPOT 国内	CHARGESPOT 海外	プラット フォーム	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,963,046	1,455,892	54,946	7,473,884	—	7,473,884
セグメント間の内部売 上高又は振替高	12,022	1,434,422	—	1,446,445	△1,446,445	—
計	5,975,069	2,890,315	54,946	8,920,330	△1,446,445	7,473,884
セグメント利益又は損失 (△)	1,364,584	△82,370	△37,824	1,244,389	△131,586	1,112,803
その他の項目						
減価償却費	579,943	140,461	91,088	811,493	—	811,493
のれん償却額	—	15,609	—	15,609	—	15,609
EBITDA (注) 3	1,944,527	73,700	53,264	2,071,492	—	—

(注) 1. セグメント利益又は損失 (△) の調整額△131,586千円には、報告セグメントに配分していない全社共通費用が含まれております。

2. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. EBITDAは、セグメント利益又は損失 (△) に減価償却費及びのれん償却額を加えた数値です。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「CHARGESPOT国内」セグメントにおいて、当第3四半期連結累計期間に工具、器具及び備品47,556千円、リース資産46,864千円、建設仮勘定51,949千円の減損損失を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

「CHARGESPOT海外」セグメントにおいて、Ezycharge Australasia Pty Ltdの株式を取得し、同社および同社の子会社を連結の範囲に含めております。

当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結会計期間においては213,191千円であります。

「CHARGESPOT海外」セグメントにおいて、ChargeSpot Digital Service Co., Ltd.の株式を取得し、同社を連結の範囲に含めております。

当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結会計期間においては1,809,876千円であります。

なお、前第3四半期連結累計期間において当該のれんの金額は、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額2,406,995千円でありましたが、前連結会計年度末に確定しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません

II 当第3四半期連結累計期間（自 2025年1月1日 至 2025年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 2
	CHARGESPOT 国内	CHARGESPOT 海外	プラット フォーム	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,215,448	2,356,862	425,370	9,997,681	—	9,997,681
セグメント間の内部売 上高又は振替高	34,506	1,648,533	—	1,683,039	△1,683,039	—
計	7,249,954	4,005,395	425,370	11,680,720	△1,683,039	9,997,681
セグメント利益又は損失 (△)	1,773,790	△355,495	△178,340	1,239,954	△152,939	1,087,015
その他の項目						
減価償却費	733,371	404,407	152,276	1,290,054	—	1,290,054
のれん償却額	—	225,716	75,042	300,759	—	300,759
EBITDA (注) 3	2,507,162	274,628	48,978	2,830,768	—	—

(注) 1. セグメント利益又は損失 (△) の調整額△152,939千円には、報告セグメントに配分していない全社共通費
用が含まれております。

2. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. EBITDAは、セグメント利益又は損失 (△) に減価償却費及びのれん償却額を加えた数値です。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません

(のれんの金額の重要な変動)

「プラットフォーム」セグメントにおいて、2024年11月8日に行われたTrim株式会社との企業結合につ
いて、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、第1四半期連結会計期間に確定
し、のれんの金額が暫定的に算定された885,470千円から800,452千円に変動しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループの報告セグメントは、従来「CHARGESPOT事業」のみの単一セグメントでありましたが、子
会社の増加によるグローバル展開の加速と、新たに連結したTrim株式会社のベビーケアルーム「mamaro」
など従来のCHARGESPOT事業以外の事業を適切に管理するため、第1四半期連結会計期間より、単一セグメ
ントから、CHARGESPOT国内、CHARGESPOT海外及びプラットフォームの3区分に変更しました。なお、前第
3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後のセグメントの区分に基づき作成したものを開示して
おります。

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2024年11月8日に行われた当社とTrim株式会社との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、第1四半期連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第3四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において、取得原価の当初配分額を見直した結果、前連結会計年度末の連結貸借対照表で暫定的に算定されたのれんの金額は885,470千円から、85,017千円減少し、800,452千円となっております。のれんの減少は、顧客関連資産が128,000千円、繰延税金負債が42,982千円増加したことによるものであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月12日

株式会社 I N F O R I C H

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀井 秀樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鐵 真人

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社 I N F O R I C H の 2025 年 1 月 1 日から 2025 年 12 月 31 日までの連結会計年度の第 3 四半期連結会計期間（2025 年 7 月 1 日から 2025 年 9 月 30 日まで）及び第 3 四半期連結累計期間（2025 年 1 月 1 日から 2025 年 9 月 30 日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第 4 条第 1 項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第 4 条第 2 項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第 4 条第 1 項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第 4 条第 2 項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第 4 条第 1 項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第 4 条第 2 項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年

度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRL データ及び HTML データは期中レビューの対象には含まれていません。